

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年10月23日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長 原 優

調達機関番号 013 所在地番号 13

第127号

1 事業概要

(1) 品目分類番号

4、14、15、16、21、22、23、25、26、27、31、32、33、34、41、42、51、71、75、77、78

(2) 事業名

喜連川社会復帰促進センター等運営事業

(3) 事業場所

栃木県さくら市喜連川5547番地

栃木県大田原市寒井1466番地2号

(4) 事業内容

PFI方式による刑務所の維持管理及び運

営 事 業

(5) 事 業 期 間

事 業 契 約 締 結 日 か ら 平 成 3 4 年 3 月 3 1 日 ま で

2 競 争 参 加 資 格

(1) 基 本 的 要 件

入 札 参 加 者 は 、 複 数 の 企 業 に よ り 構 成 さ
れ る グ ル ー プ (以 下 「 応 募 グ ル ー プ 」 と い
う 。) と す る 。

応 募 グ ル ー プ は 、 構 成 企 業 (入 札 の 結
果 、 落 札 者 に 決 定 し た 場 合 に お い て 、 会 社
法 (平 成 1 7 年 法 律 第 8 6 号) の 規 定 に 基 づ く
株 式 会 社 と し て 本 事 業 を 遂 行 す る こ と を 目
的 と す る 特 別 目 的 会 社 (以 下 「 S P C 」 と
い う 。) を 設 立 す る 企 業 を い う 。 以 下 同
じ 。) 及 び 協 力 企 業 (S P C か ら 直 接 業 務
を 受 託 し 、 又 は 請 け 負 う 企 業 を い う 。 以 下
同 じ 。) で 構 成 す る こ と 。

な お 、 応 募 グ ル ー プ は 、 次 の 各 業 務 に 携
わ る 構 成 企 業 又 は 協 力 企 業 を そ れ ぞ れ 明 ら
か に す る こ と 。

(ア) 維持管理業務

(イ) 総務業務（(ウ)に掲げる業務を除く。）

(ウ) 情報システム管理業務

(エ) 収容関連サービス業務

(オ) 警備業務

(カ) 作業業務

(キ) 教育業務

(ク) 医療業務

(ケ) 分類事務支援業務

構成企業には、上記（オ）の業務に携わる企業に加えて、物品・サービス調達事業の実績がある企業が含まれることとし、応募グループは、当該企業を明らかにすること。

複数の業務を構成企業若しくは協力企業が兼ねて実施すること又は構成企業若しくは協力企業の間で分担することは妨げない。

入札参加希望者は、構成企業の中から応募グループを代表する企業（以下「代表企

業」という。)を定め、代表企業が応募手続を行うものとする。

構成企業及び協力企業は、他の応募グループの構成企業又は協力企業になることはできない。

代表企業、構成企業又は協力企業の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、国は、その事情を検討の上、可否の決定をするものとする。

(2) 構成企業及び協力企業に共通の参加資格要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であり、かつ、同令第72条に規定する資格を有する者であること。

本事業に係る業務に対応した一般競争参加資格の認定を受けている者であること。

会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225

号) に基づく再生手続の開始の申立てがされていない者であること。

入札参加表明書、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料(以下「参加表明書等」という。)の提出期限の日から入札書及び第2次審査資料の提出期限の日までの期間に、法務省から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成7年1月23日付け法務省営第191号。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止措置を受けていないこと。ただし、指名停止措置要領別表第1の措置要件に該当する指名停止措置であって、指名停止期間が2週間以下のものである場合において、法令違反を根拠とするものでないときは、この限りでない。

国が本事業の検討を委託したPWCアドバイザリー株式会社、同社の協力事務所であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所及び八千代エンジニアリング株式会社並び

にこれらの者と資本面又は人事面において
関連がある者でないこと（「資本面におい
て関連のある者」とは、当該企業の発行済
株式総数の100分の50を超える株式を有
し、又はその出資の総額の100分の50を超
える出資をしている者をいい、「人事面に
おいて関連のある者」とは、当該企業の代
表権を有する役員を兼ねている者をいう。
以下同じ。）。

入札説明書に定める事業者選定委員会の
委員が所属する企業及び当該企業と資本面
又は人事面において関連のある者でないこ
と。

- (3) 維持管理業務に携わる企業の参加資格要件
維持管理業務に携わる構成企業又は協力企
業は、次の要件を満たすこと。

平成16・17・18年度法務省競争参加資格
（全省庁統一資格）において、資格の種類が
「役務の提供等（建物管理等各種保守管
理）」であり、競争参加地域が「関東・甲信

越」で、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。複数の企業が分担する場合には、いずれの企業においても上記要件を満たすこと。

(4) 運營業務に携わる企業の参加資格要件

運營業務に携わる構成企業又は協力企業は、次の要件を満たすこと。

平成16・17・18年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」であり、競争参加地域が「関東・甲信越」で、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

なお、複数の企業が分担する場合には、いずれの企業においても上記要件を満たすこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省大臣官房会計課契約審査官
高澤 弘幸 電話 03-3580-4111 (内線 219)

6)

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

平成18年10月23日から平成18年12月8日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）の10時00分から17時00分まで。
上記3（1）に同じ。

(3) 入札説明会の日時及び場所 平成18年11月
2日10時00分 栃木県さくら市喜連川4397-
1 さくら市喜連川公民館

(4) 参加表明書等の提出期間、提出場所及び提出方法

平成18年12月1日から平成18年12月15日まで（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日を除く。）の10時00分から17時00分まで。上記3（1）に同じ。持参すること。

(5) 入札書及び入札提出書類の提出期限、提出場所及び提出方法

平成19年2月7日17時00分（ただし、郵送による提出の受領期限は、平成19年2月6日17時00分）まで。上記3（1）に同じ。持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（6）開札の日時及び場所 平成19年4月13日14時00分 法務省大臣官房会計課入札室

4 その他

（1）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

（3）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、参加表明書等に虚偽の記載をした者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（4）落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札

者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 入札提出書類のヒアリングを行う。

(8) 関連情報入手のための照会窓口

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省矯正局総務課調査係 電話03-3580-4111(内線5841)

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2の(2)、(3)又は(4)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(4)により参加表明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: Masaru Hara, Director
of the Finance Division, Minister's Secretariat,
Ministry of Justice.

(2) Classification of the services to be procured: 4, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 25, 26, 27, 31, 32, 33, 34, 41, 42, 51, 71, 75, 77, 78

(3) Subject matter of the contract: PFI-based
operation of the prison

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 17:00 15 December 2006

(5) Time-limit for the submission of tenders:
17:00 7 February 2007

(6) Contact point for tender documentation:
Hiroyuki Takasawa, Procurement Section,
Finance Division, Minister's Secretariat,
Ministry of Justice, 1-1-1 Kasumigaseki,
Chiyoda-ku, Tokyo 100-8977 Japan Tel 03-
3580-4111 ext.2196

(7) Languages for making inquiries: Japanese